

(2)猫の引取り等の業務

平成22年4月1日時点

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養 希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
1 北海道	保健所(支所含)	40	—		保健所(支所含)	市町村での公示、一部をホームページで公開	1日以上(所有者) 4日以上(所有者不明)	○	○	—	保健所(支所含)	40	薬品による安楽死	保健所	1	焼却・埋却	死体の処理	○
2 青森県	動物愛護センター(駐在含)	6	動物愛護センター・駐在	毎日～週2回	動物愛護センター管理施設	一部をHPで公開	3～7	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス	動物愛護センター管理施設	1		①広報 ②死体の収容	○
3 岩手県	保健所・市町村	20	保健所	毎日～週1回	保健所	公示・ホームページ掲載	0～14	○	○		保健所	7	炭酸ガス及び薬品	専用施設・市町村焼却施設	・県管理4 ・広域行政組合2		①広報、 ②死体の収容、 ③所有者不明の犬及び猫の公示	○
4 宮城県	保健所(支所)	9	保健所(支所)	月1～4回	動物愛護センター 保健所	公示	1～7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1		公共場所における死体の収容	○
5 秋田県	保健所 動物管理センター	2 1	保健所 動物管理センター	週1	保健所 動物管理センター	公示書	1～5(譲渡適正があれば延長)	○	一部○		動物管理センター	1	麻酔薬	動物管理センター	1		①広報 ②死体の収容	○
6 山形県	専用施設 保健所	4 2	保健所	毎日 週2回	専用施設	保健所(市町村)での公示	1～14	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1		①広報 ②死体の収容	○
7 福島県	保健所	6	保健所	毎日	犬抑留所	公示、一部をホームページで公開	1～14	○	○	×	犬抑留所	5	炭酸ガス	犬抑留所	5		公示	○
8 茨城県	動物指導センター 市町村	1 44	動物指導センター 委託業者	毎日 随時	動物指導センター	—	1～2	×	○	×	動物指導センター	1	CO2(ただし子猫については、麻酔薬を前投与している)	専用施設	1		①引取業務協力 ②広報	○
9 栃木県	ドックセンター 市町	2 25	動物愛護指導センター 委託業者	毎日 2か月に1回	専用施設		1～4	○	一部○		専用施設 動物愛護指導センター	1 1	炭酸ガス又は薬品による安楽死	専用施設	1		場所提供	○
10 群馬県	保健所(支所含)	11	民間業者	週1回(5月第1週・12月第4週及び1月第1週を除く)	保健所(支所含)	掲示一部をHPで公開	5～14	○	一部○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1		①引取り業務依頼 ②広報 ③公共の場における死体の収容及び処理	○
11 埼玉県	動物指導センター(支所含む)	2	動物指導センター(支所含む)	随時	動物指導センター(支所含む)	公示、一部をホームページで公開	1～7	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(一部麻酔薬)	動物指導センター	1	埋却	公共場所における死体の収容	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り	引取場所 ↑ ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
		引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数
12 千葉県	動物愛護センター(支所含む) 保健所	2 16	委託業者	毎日 週1	動物愛護センター(支所含む)	ホームページ	1~14	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(一部薬品)	動物愛護センター	1		①広報 ②死体収容	○
13 東京都	動物愛護相談センター 保健所設置市	2 1	動物愛護相談センター 保健所	毎日	動物愛護相談センター ・保健所 ・動物愛護相談センター	公示HP	7 保健所1 センター6	○ ○	○ ×	×	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部麻酔薬)	動物愛護相談センター	1	業者委託	公示	○ ○
14 神奈川県	動物保護センター 保健福祉事務所 保健所設置市	1 9 1	動物保護センター 動物保護センター 市	毎日 月~金	動物保護センター	文書による公示	1~5	○	○	×	動物保護センター	1	薬品又は炭酸ガス	動物保護センター	1		広報、死体の処理	○
15 新潟県	動物保護管理センター 保健所	5 12	動物保護管理センター 保健所	一ヶ月3回~ 三ヶ月1回	動物保護管理センター 保健所	公示、ホームページでの公開	4~14	○	○		動物保護管理センター 保健所	5 1	麻酔後、薬物注射による致死処分	民間施設	2		①広報 ②申請書等經由事務	○
16 富山県	動物管理センター 保健所(支所含む)	1 8	動物管理センター 保健所(支所含む)	月~木	動物管理センター 保健所(支所含む)	一部公示	1~3	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1		①広報 ②死体の収容	○
17 石川県	小動物管理指導センター 保健所(支所含む)	1 8	小動物管理指導センター 保健所(支所含む) 委託業務(搬送)	平日 平日	小動物管理指導センター 保健所(支所含む)		1~14 1~14	○ ○	○ ○		小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	小動物管理指導センター	1		公共場所の動物死体収容業務を県内市町に委託 公共場所の動物死体収容業務を県内市町に委託	○ ○
18 福井県	健康福祉センター(分庁舎含む)	4 3	健康福祉センター 委託業者	平日	健康福祉センター(分庁舎含む)	公示、ホームページでの掲載	1~14	○	○	×	健康福祉センター(分庁舎含む)	7	薬物注射による安楽死	県施設1(専用) 委託2	3		公示	○
19 山梨県	保健所(支所含む) 動物愛護指導センター	4 1	保健所(支所含む) 委託(搬送)	毎日 年間48日(1回/週)	保健所(支所含む) 動物愛護指導センター	①公示(掲示) ②県ホームページに掲載	1~4	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は薬品	動物愛護指導センター	1		①広報 ②死体収容 ③引取り業務	○(収容は市町村)
20 長野県	保健所	10	委託業者 保健所	週1回	保健所 犬等管理所 動物愛護センター	市町村で公示、ホームページで公開	1日~1カ月 譲渡適性あれば延長	○	○	×	犬等管理所	4	炭酸ガス又は薬品	犬等管理所	4		広報	○
21 岐阜県	保健所(支所含む)	11	-	-	保健所(支所含む)	市町村で公示	0~3	○	○	×	保健所(支所含む)	10	炭酸ガス	保健所等市町村等	2 5	-	焼却及び焼却灰の処理	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り	引取場所			保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
		引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数
	飼養希望者									教育試験研究								
22 静岡県	保健所 市町(法第35条②の引取りのみ)	14 21	保健所 委託業者(一部保健所)	月1~4回	動物保護管理所・動物管理指導センター	保健所又は市町での公示	2~7	○	○	×	動物管理指導センター	1	炭酸ガス	動物管理指導センター	1	委託	①公示 ②引取り場所提供 ③広報	○
23 愛知県	動物保護管理センター(支所含) 保健所(分室含) 市町村	4 21 33	動物保護管理センター(支所含)	毎日 週2~月1回 2週に1回~月1回	動物保護管理センター(支所含)	センター(支所含)、市町村で公示	1~7	○	○		動物保護管理センター本所	1	炭酸ガス及び薬品	動物保護管理センター本所	1		①引取り事務 ②広報	○
24 三重県	保健所(駐在含) 四日市市保健所	9 1	- -	- -	保健所・駐在 保健所	保健所での公示 保健所での公示、一部をホームページで公開	1~3 3	○ ○	- -	- -	委託業者 委託業者	1 1	二酸化炭素ガス 二酸化炭素ガス	委託業者 委託業者	1 1	道路等での死体は管理者に依頼 焼却	①広報 ②引取業務補助	○ ○
25 滋賀県	動物保護管理センター 保健所	1 6	委託団体	毎日 週2	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開、県携帯用HPで公開	1~11	○	○	×	動物保護管理センター	1	炭酸ガス	動物保護管理センター	1		公示	○
26 京都府	保健所 市町村	7 33	本庁	週1回 週1回~2週1回	保健所	市町村で公示	1~7	○	○		動物愛護管理センター	1	炭酸ガス(一部薬品)	動物愛護管理センター	1		・引取窓口の設置 ・広報	○
27 大阪府	府民センタービル 犬管理指導所	6 1	委託業者	週2回 月~金	動物一時保護センター 犬管理指導所	各府民センターで公示	1~ 1	○	○	×	犬管理指導所	1	炭酸ガスと麻酔薬注射併用	民間施設	1	業者委託	公共の場所における死体の収容、処理(事務移譲)	○
28 兵庫県	動物愛護センター(支所含む) 市町	5 43	委託業者	月0.25~2	動物愛護センター(支所含む)	公示	5~7	○	○		専用施設	6	炭酸ガス又は薬品による安楽死	専用施設	1		①引き取り窓口の設置 ②一部広報 ③一時保管 ④県へ引渡し	○
29 奈良県	保健所 市町村(法第35条第2項のみ)	6 34	保健所	週3~5	専用施設	公示	1~7	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1		①引取業務協力 ②広報	○
30 和歌山県	保健所(支所含)および愛護センター	9	-	-	保健所(支所含)および愛護センター	公示	3~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は麻酔薬注射)	動物愛護センター	1		公示	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り	引取場所		保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
		引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数			致死方法	焼却場所	箇所数
31 鳥取県	総合事務所 市町村	3 18	総合事務所	毎日 月1~3回	犬管理所	市町村 公示、 総合事務 所掲示板、 ホームページ	1~7	○	○	×	犬管理所	3	炭酸ガス 処分機、 麻酔薬		1	民間	①広報 ②引取り業務	○
32 島根県	保健所	7	-		保健所	保健所、市 町村での 公示、一 部をホ ームペ ージで公開	1~7	○	○		動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	業者 委託	広報	○
33 岡山県	動物愛護 センター 保健所	1 4	業者委託	毎日 1~4回/ 月	動物愛護 センター	動物愛護 センター 掲示(所 有者不 明ねこ のみ)	1~4	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス	動物愛護 センター	1		広報	○
34 広島県	動物愛護 センター (県、呉 市) 市役所 (支所)、 公民館等	セン ター2 定点 112	動物愛護 センター 委託業者	毎日 毎日~ 月1回	動物愛護 センター (県、呉 市)	公示	4	○	○	×	県動物愛 護セン ター	1	炭酸ガス	県動物愛 護セン ター	1		①広報 ②定点管理 *呉市につ いては引取 り業務を事 務委任	○
35 山口県	市町	18	市町	随時	保健所	公示	1~7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス	動物愛護 センター	1		①引取窓口 ②広報	○
36 徳島県	動物愛護 管理セン ター 保健所	1 4	動物愛護 管理セン ター	週2回	動物愛護 管理セン ター	一部HP	7	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス または薬 品による 安楽死	民間委託 業者	1	火葬	死体の処理	○
37 香川県	保健所	4	保健所	随時	保健所	公示	4	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1		広報	○
38 愛媛県	市・町	51	委託業者	引取り 箇所1箇 所につ き原則 2~4回 /月	動物愛護 センター、 市町(支 所含む)	市町で の公示、 一部を セン ター ホーム ペ ージ で公開	6~7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス	動物愛護 センター	1	灰は 業者に 処分 委託	引取り業 務、収集 まで保管、 施策に協 力(条例に 基づき)	○
39 高知県	保健所 小動物管 理セン ター 市町村	5 2 40	小動物管 理セン ター	毎日	小動物管 理セン ター	公示	1~4	○	×	×	小動物管 理セン ター	2	炭酸ガス	小動物管 理セン ター	1	業者 委託	①引取り業 務 ②広報	○
40 福岡県	保健所 (分庁舎 含) 大牟田市 動物管理 センター	12 1	福岡県動 物愛護セ ンター 大牟田市 動物管理 センター	週2~3 週1回	保健所 動物管理 センター	公示、 ホーム ページ なし	1~7 3~10	○ ○	○ ○	×	福岡県動 物愛護セ ンター 福岡県動 物愛護セ ンター	1 1	炭酸ガス 炭酸ガス	福岡県動 物愛護セ ンター 福岡県動 物愛護セ ンター	1 1		広報	○ ○
41 佐賀県	保健福祉 事務所	5	委託業者	毎日	動物管理 センター	ホーム ページ で公開	1~14	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	焼却	広報	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	譲渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
42 長崎県	保健所 専用施設 市町	9 2 9	保健所 委託業者	保健所、専用施設では毎日、市町では月1~2回	保健所 専用施設	市町での公示ホームページによる公開	約1週間	○	○	×	保健所 専用施設	4 1	炭酸ガス	保健所 専用施設	4 1	①引取り窓口の設置 ②引取り時の県民への指導	○	
43 熊本県	保健所	10	動物管理センター	週5(1日2保健所)	保健所・動物管理センター		2~7	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	①広報 ②引取・譲渡業務への協力	○	
44 大分県	保健所(旧保健設置場所含)	13	委託業者	月1~5	動物管理所		1、2	○	○	×	動物管理所	1	炭酸ガスによる致死処分	動物管理所	1	広報	○	
45 宮崎県	保健所	8	県、公衆衛生センター	毎日	動物保護管理所		1~2		○		動物保護管理所	3	炭酸ガス	動物保護管理所	3	①広報 ②死体の収容	○	
46 鹿児島県	畜犬管理センター 保健所	3 13	委託業者 保健所担当	随時	畜犬管理センター 保健所	公示	1~7	○	○	×	畜犬管理センター 保健所	3 4	炭酸ガス	畜犬管理センター 保健所 市町村	3 1 6		○	
47 沖縄県	①動物愛護管理センター(本島、一時抑留所含む) ②離島保健所(2カ所)	3	①動物愛護管理センター(本島) ②離島保健所(2カ所)	毎日(原則として土日祝祭日等閉庁日を除く)	①動物愛護管理センター(本島) ②離島保健所(2カ所)	所有者不明の引取りねこ情報を掲示およびHPで公開	①1~4 ②1~3(保管期間終了後、週1回動物愛護管理センターへ輸送)	○	○	×	①動物愛護管理センター ②離島保健所(返還個体、譲渡個体および輸送不能な個体のみ)	3	炭酸ガス(一部薬品による安楽死)	動物愛護管理センター	1	離島については、一部市町村での焼却あり	引取り業務への協力、広報、離島については一部死体の焼却	○
48 大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	動物管理センター	週2回	動物管理センター	公示(所有者不明のみ)	1~4	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガスまたは薬品による安楽死	環境局	1		○	
49 名古屋市	動物愛護センター 保健所	1 16	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター 保健所	公示	1.2	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(一部注射)	市営斎場	1		○	
50 京都市	保健センター 家庭動物相談所	10 1	家庭動物相談所	毎日(休日、祝祭日を除く)	家庭動物相談所	公示(保護猫のみ)	1~14	○	○		家庭動物相談所	1	薬物及び炭酸ガス	市営斎場	1		○	
51 横浜市	獣医科病(医)院	64	獣医師会	毎日	獣医科病(医)院	収容区で公示	4	○	○		獣医科病(医)院	64	麻酔薬の注射	市営斎場	1		○	
52 神戸市	動物管理センター 区役所保健福祉部 区役所支所 区役所出張所など	1 9 1 15	動物管理センター	毎週月~金	動物管理センター	公示	1~3	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス及び注射(老齢、幼齢、病気の場合)	動物管理センター	1		○	

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
53 北九州市	動物愛護センター 区役所 保健所	1 5 2	委託業者	月～金 午前中	動物愛護センター	公示	1又は5	○	○		動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1			○
54 札幌市	動物管理センター 動物管理センター 福祉支所 保健所 各区役所	1 1 1 10	動物管理センター	月～金 (保健所及び各区役所は午前中のみ)	動物管理センター 福祉支所	一部をホームページで公開	0～ (所有者からの引取り) 2～ (所有者不明、保護収容)	○	○	×	センター 福祉支所	1	二酸化炭素 一部、薬品	動物管理センター 福祉支所	1			○
55 川崎市	動物愛護センター 保健所	1 7	動物愛護センター	毎日 (月～金)	動物愛護センター	HP	1(所有者からの引取り) 4(所有者不明、保護収容)	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢個体等は注射)	専用施設	1	川崎市環境局委託	○	
56 福岡市	動物管理センター	2	動物管理センター	月～金	動物管理センター	負傷のみ掲示・HP	1～6日	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス 麻酔薬	民間業者に委託	1			○
57 広島市	動物管理センター 定時定点	1 6	動物管理センター	センター：平日 定点：月1回	動物管理センター	公示一部HP	1～14 (譲渡適性あれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス及び注射(幼齢個体、病気の場合)	専用炉	1	搬送・焼却は業者委託	○	
58 仙台市	動物管理センター	1	-	-	動物管理センター	公示HP	1～10	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-		○
59 千葉市	動物保護指導センター	1	動物保護指導センター	週1回	動物保護指導センター	告示、ホームページ	1(所有者)、 5(所有者不明)	○	○	×	動物保護指導センター	1	注射及び炭酸ガス	動物保護指導センター	1			○
60 さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	動物愛護ふれあいセンター	週1回 木曜日	動物愛護ふれあいセンター	公示HP	6	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品又は炭酸ガスによる安楽死	市営斎場	1			○
61 静岡市	動物指導センター	2			動物指導センター	公告HP	1～14	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス 麻酔薬	動物指導センター	1			○市獣医師会に業務委託
62 堺市	動物指導センター	1	動物指導センター	月・水・金(午前のみ)	動物指導センター	所有者不明ねこは動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	所有者からの引取りねこ：0～ 所有者不明ねこ：4～10	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品による安楽死	環境局クリーンセンター	1	-		○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り	引取場所		保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
		引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数			致死方法	焼却場所	箇所数
63 新潟市	保健所 区役所	1 8	委託業者	月・火 所有者不明は 月～金	保健所 (犬抑留所)	公示	1～14	○	○	×	保健所 (犬抑留所)	1	炭酸ガス (状況により薬品)	市清掃センター	1			○
64 浜松市	保健所 (支所舎) 区役所	7	委託業者	随時	保健所 (支所舎)	公表掲 示	～7	○	○	×	県に委託		県に委託	県に委託				○
65 岡山市	保健所	1			保健所	公示	0～4	○	×	×	県に委託	1		県に委託	1			○
66 相模原 市	保健所 保健所分 室	1 1	保健所	平日	神奈川県 動物保護 センターに委託	公示	神奈川県 動物保護 センターに委託	○	○		神奈川県 動物保護 センターに委託	1	神奈川県 動物保護 センターに委託	神奈川県 動物保護 センターに委託	1			○
67 宇都宮 市	保健所	1	保健所	月から 金(午前 中)	栃木県 に委託	一部を ホーム ページ で公開	4	○	○		栃木県 に委託			栃木県 に委託				○
68 富山市	保健所	1	—		保健所		1～3	○	○	×	富山県動 物管理セ ンター(委 託)	1	炭酸ガス	富山県動 物管理セ ンター (委託)	1			○
69 金沢市	保健所 福祉健康 センター 小動物管 理センター	1 2 1	小動物管 理セン ター	月～金	小動物管 理セン ター	公示 HP	3日以上	○	○	×	小動物管 理セン ター	1	炭酸ガス	小動物管 理セン ター	1			○
70 岐阜市	保健所	1	委託業者	週1回	畜犬管理 センター	公示・ HP	0～3	○	○	×	業者専用 施設・畜 犬管理セ ンター	1	炭酸ガス	市営斎場	1			○
71 姫路市	動物管理 センター	1			動物管理 センター		3	○			動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1			○
72 熊本市	熊本市動 物愛護セ ンター	1	—		熊本市動 物愛護セ ンター	市での 公示及 びホーム ページで公開	1週間～ 数ヶ月	○	○	×	熊本市動 物愛護セ ンター	1	薬品による安楽死	熊本市動 物愛護セ ンター	1	広報		○
73 鹿児島 市	鹿児島市 動物管理 事務所	1	(財)鹿児 島市獣医 公衆衛生 協会	毎日	鹿児島市 動物管理 事務所	鹿児島市 動物管理 事務所	4～	○	○	×	鹿児島市 動物管理 事務所	1	炭酸ガス	鹿児島市 動物管理 事務所	1			○
74 秋田市	保健所	1	—		保健所	—	1～5	○	○	×	保健所	1	薬品による安楽死	県に委託				○
75 郡山市	保健所	1	保健所	週1(金 曜日 午前中)	保健所、 委託先の 福島県の 犬抑留所	一部HP 公開	1～10 状況により延長	○	○	×	福島県に 委託	1	炭酸ガス	福島県に 委託	1			○
76 和歌山 市	犬抑留所 保健所	1 1	保健所	随時	犬抑留所	公示	4～7	○	○		犬抑留所	1	炭酸ガス 又は麻酔 薬	市焼却施設(死亡分)	1	民間委託 (処分分)		○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
77 長崎市	動物管理センター支所等	1 23	動物管理センター	毎日(平日) 月1回	動物管理センター	×	1	×	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1			○
78 大分市	①大分県動物管理所 ②鶴崎公民館	2	保健所職員委託業者	①平日毎日 ②週1回木曜日	大分県動物管理所	なし	0	×	○ (鶴崎公民館でのみ実施)	×	大分県動物管理所(県に委託)	1	炭酸ガス	大分県動物管理所(県に委託)	1			○
79 豊田市	市役所(保健衛生課) 足助支所衛生関係窓口	1 1	市役所職員	保健衛生課:週2回(月・木) 足助支所衛生関係窓口:月2回(第一、第三火曜日)	保健衛生課	市で告示	0~7	○	○	×	愛知県に委託	1	愛知県に委託	愛知県に委託	1			○
80 福山市	動物愛護センター 定時定點	1 24	委託業者	週2回	動物愛護センター	告示	3	○	○		県動物愛護センターへ委託	1	炭酸ガス	県動物愛護センターへ委託	1			○
81 高知市	保健所 中央小動物管理センター	1 1	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示	1~4	○	×	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1			○
82 宮崎市	保健所	1	保健所	随時	保健所委託業者	公示HP公開	1日~約1週間	○	○	×	県中央動物保護管理所	1	炭酸ガス	県中央動物保護管理所	1			○
83 いわき市	保健所	1	保健所	週1(木曜午前中)	犬抑留所、保健所		1~2(譲渡適正があるものについては延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス(状況により薬品による処分)	犬抑留所	1			○
84 長野市	保健所	1			保健所	公示ホームページ	1~適正があれば数ヶ月	○	○		県に委託			県に委託				○
85 豊橋市	県動物保護管理センター東三河支所	1			県動物保護管理センター東三河支所	掲示	1~7	○			愛知県に委託	1	愛知県に委託	愛知県に委託	1			○
86 高松市	専用施設(香川県委託)	1			専用施設(香川県委託)	公示	1~4	○	○		専用施設(香川県委託)	1		専用施設(香川県委託)	1			○
87 旭川市	保健所抑留所	2	保健所抑留所	平日	抑留所	公示及びホームページ	0~7	○	○	×	抑留所	1	鎮静剤筋弛緩剤併用	民間委託	1			○
88 松山市	保健所分室支所	1 22	分室支所	平日	保健所分室	公示HP	3~10	○	○		愛媛県に委託	1	炭酸ガス	愛媛県に委託	1			○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
89 横須賀市	動物愛護センター 保健所	1 1	動物愛護センター 保健所	保健所で引取があった場合は随時	動物愛護センター	公示、ホームページで公開	4 状況により延長有	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品、炭酸ガスによる安楽死	市環境部	1	—	—	○ 動物病院に業務委託あり
90 奈良市	保健所 行政センター	1 2	保健所	週1回(所有者有)業務時間内(所有者不明)	保健所	状況に応じて保健所で公示し、ホームページで公開	1~14	○	×	×	動物管理車両内	1	炭酸ガス	橿原市斎場	1			○
91 倉敷市	保健所	1			保健所	公示ホームページ	1~7	○	○	×	岡山県動物愛護センター	1	炭酸ガス	岡山県動物愛護センター	1			○
92 川越市	保健所	1	保健所	随時	動物管理センター	公示及びホームページ	1~4	○	○		埼玉県に委託			埼玉県に委託				○
93 船橋市	動物愛護指導センター	1	—	—	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	0(所有者)、5(所有者不明)、譲渡適正であれば延長	○	○		動物愛護指導センター	1	麻酔後、筋弛緩剤の投与	委託業者	1			○
94 岡崎市	動物総合センター	1	—	—	動物総合センター	センター内の掲示板にて掲示、一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	愛知県に委託	1	愛知県に委託	愛知県に委託	1	—	—	○
95 高槻市	保健所	1	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託	公示		○	大阪府に委託		大阪府に委託		大阪府に委託	大阪府に委託				○
96 東大阪市	動物指導センター	1			動物指導センター	公示	4	○	×	×	動物指導センター	1	ガスまたは薬物注射による安楽死	動物指導センター	1	焼却		○
97 函館市	保健所 犬抑留所	1 1	保健所	週5回	犬抑留所	なし	1	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	焼却		○
98 下関市	動物愛護管理センター、総合支所、保健所	6	業者委託	週5回	動物愛護管理センター	公示(一部)	1~4	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬による	動物愛護管理センター	1			○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務														市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理					
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
99 青森市	保健所生活衛生課動物愛護センター内分室	1			青森県動物愛護センター管理施設	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※保管以降の対応を青森県動物愛護センターに委託	○
100 盛岡市	保健所	1	保健所	随時	岩手県県央保健所犬猫保護センター	センター掲示板への公示 問い合わせへの回答、HP	0日以上（所有者からの引取り） 4日以上（所有者不明の引取り）	○	○		岩手県県央保健所犬猫保護センター	1	薬品による安楽死	岩手県県央保健所犬猫保護センター	1			○
101 柏市	保健所・旧保健所一時預り所	1	保健所	週1回	保健所一時預り所 千葉県動物愛護センター支所	公示、一部ホームページで公開	5	○	○	—	千葉県動物愛護センター	1	炭酸ガス	千葉県動物愛護センター	1	—	—	○
102 西宮市	動物管理センター	1			動物管理センター	公示	約1週間	○	○	×	動物管理センター	1	・子猫:注射麻酔 ・成猫:鎮静剤投与後、注射麻酔（難しい場合は、鎮静後に炭酸ガス）	西宮市焼却施設	1			○
103 久留米市	動物管理センター	1	動物管理センター	毎日（平日）	動物管理センター	一部公示、一部ホームページで公開	0~10	○	○	×	福岡県に委託	1	福岡県に委託	福岡県に委託	1	—	—	○
104 前橋市	保健所	1	—	—	保健所	問い合わせへの回答、一部をホームページで公開	5~14	○	○	×	群馬県に委託	—	—	群馬県に委託	—			○
105 大津市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日（平日）	動物愛護センター	市での公示、一部をホームページで公開	1日以上（所有者からの引取り）、7日以上（所有者不明）	○	○	×	滋賀県に委託	—	—	滋賀県に委託	—			○
106 尼崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日（平日）	動物愛護センター	市での公示、市ホームページで公開	1~14	○	○	×	県に委託	1	炭酸ガス	県に委託	1			○